

雨量通行規制

■雨量通行規制とは

雨量通行規制とは、道路交通の安全を確保するため、連続雨量が基準値に到達した時に、車両や人の通行を制限することを言います。

■雨量通行規制の対象区間

雨量通行規制の対象区間は、過去の経験から、大雨が降ると斜面災害が発生する可能性が高い区間です。県管理道路における雨量通行規制区間は、道路利用者の安全を確保するため、令和4年4月1日現在51区間指定しています。

雨量通行規制の状況
(令和4年4月1日現在)

道路種別	区間数	規制延長(km)
一般国道	9	43.5
主要地方道	20	95.4
一般県道	22	91.0
計	51	229.9



下関北九州道路の早期整備

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保や循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠です。

これまで、地域が主体となって進めてきた基礎的な調査検討に加え、整備に対する機運の醸成が実を結び令和3年3月に海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示されたところです。

福岡県は、関係自治体等と連携しながら、下関北九州道路の早期整備に向けて、関係機関に対し積極的に要望を行っています。

